令和５年度　事業計画

１　基本方針

少子高齢化時代の中で活力ある豊かな高齢社会を構築するためには、働く意欲を持った高齢者の知識と経験を十分に活かし、年齢を重ねても働き続けられる生涯現役社会の整備が不可欠です。そのような社会において、生産活動と高齢者の橋渡しを行うシルバー人材センターの役割はますます大きくなり、活躍を期待される分野も拡大していくものと考えます。

また、これまで社会活動に大きな影響を与えた新型コロナウィルス感染症は、現在、収束に向かっており、今後は急速にコロナ前の社会に戻っていくものと考えます。

これらの状況を踏まえ、当センターでは、第３次中期計画（令和４年度～８年度）に盛り込まれた下記６つの課題とそれを解決するための目標及び実施項目について、総力をあげて取り組んでまいります。

さらに、基本理念である「自主･自立・共働・共助」のもと、会員、役職員によるサービス向上と地域住民へのアピールに努め、「地域に根ざし地域の期待に応えるシルバー人材センター」としての使命を果たしてまいります。

＜当センターが解決に向けて取り組むべき課題＞

（１）　安定受注の確保

（２）　会員数の増強

（３）　安全就業の徹底

（４）　施設等の整備

（５）　地域への貢献

（６）　事務的課題への対応

２　事業計画

６つの課題を解決するための取組みは次のとおりです。

（１）安定受注の確保

①　既得業務の継続受注

これまで受注してきた業務を継続受注できるよう、発注者との信頼関係の構築を進めるとともに、就業会員の人的・技術的なスキルアップのための各種研修会の開催や、職域班を活用した会員間の情報共有及び自己研鑽に努め、発注者はもとより、利用される市民の方々からも信頼されるお客様対応を目指します。

②　受注事業の裾野を拡大

安定受注を確保するには、既得業務の受注に加え受注業務を拡大することが重要です。そのために、利用者から依頼を受けた新規業務は可能な限り受注に繋げます。また、会員が持つ経験・能力を最大限活用し受注業務を拡大します。

③　独自(新規)事業の立上げ

会員のアイデアや柔軟な発想を基に、これまでにない新事業を立ち上げます。令和４年度においては、樹木剪定で伐採した樹木を薪に加工して販売するという事業を立ち上げました。今年度も積極的に独自事業の企画・立上げを行ってまいります。

④　未就業会員対策

貴重な労働力を埋もれさせないよう、未就業会員に向けてＳＭＳを利用した業務斡旋や未就業会員相談会等を実施し、就業者比率を高めます。

⑤　高齢会員への就業斡旋

高齢となっても就労意欲のある会員が多数存在します。単純に年齢で区分せず､個々の就業能力を確認しながら､最適な仕事を斡旋していきます。

（２）会員数の増強

①　広報活動の強化

これまでも会員募集チラシの市内全戸回覧や、様々な媒体上での広報活動、ハローワーク高崎との連携等を行っていますが、これを更に強化して会員増に結びつけます。その際、女性会員獲得のための工夫や時代に合わせたセンターのイメージ向上等にも留意します。

②　新規入会率を高める対策

入会説明会参加者が一人でも多く会員登録するための工夫や様々な対策を実施します。

③　女性会員の積極登用

女性会員を役員や班長等へ積極登用し、女性の意見をセンターの運営に反映させるとともに、活躍の場を広げることで女性会員の増に繋げます。

（３）安全就業の徹底

①　会員の意識改革と啓発、注意喚起

事故発生件数の減少と重篤事故ゼロを目標に取り組んでいますが、事故発生件数はここ数年増加傾向にあります。事故防止に最も効果的なのは会員一人一人の意識改革です。そのため、研修会の開催や職域班を活用した安全に関する情報共有・提言、タイムリーな注意喚起などを通じ、会員の安全意識をより一層高めていきます。

②　具体的な安全対策

安全就業を目的として、巡回パトロールや安全標語募集など毎年実施していますが、令和５年度も安全委員会を中心に有効な安全対策を検討・実施し、引き続き事故発生件数の減少と重篤事故ゼロを目指します。

（４）施設等の整備

①　本部事務所の更新及び駐車場用地取得

本部事務所は現時点で築後３０年が経過しており、数十年後には建替えの時期を迎えます。また、本部南側の駐車場についても取得のための取組みを継続する必要があります。そのため、来るべき時に備え、毎年可能な限りの積立てを行います。

②　吉井連絡所の移転

吉井連絡所の建物は老朽化が顕著で、吉井中心部から離れた立地で利便性も悪いことから、移転のための情報収集及び関係者との協議・調整を進めます。

③　償却資産等の更新

令和５年度は箕郷群馬連絡所の社用車１台を更新します。

（５）地域への貢献

これまで新型コロナウィルス感染症の影響でボランティア等の地域活動は大きく制限されましたが、ようやく終息の兆しが見えてきました。令和５年度は、状況を見ながら可能な限り各地区でのボランティア活動や各種イベント参加等の啓発活動を再開します。

（６）事務的課題への対応

①　インボイス制度への対応

令和５年１０月から消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入されます。この制度は全国のシルバー人材センターにとっては死活問題となる要素を含んでいるので、事務費率の見直し等適切な対応を行う必要があります。

②　事務改善の推進

事務を効率化することは、組織の硬直化を防ぐとともに、センターの活力増強にも直結するため、前例にとらわれず、ＩＣＴ等も活用しながら事務改善に積極的に取り組みます。

以上